

南会津町過疎地域持続的発展計画(令和8年度～令和12年度)(素案)に関するパブリックコメントの内容及び意見について

| No. | 指摘箇所   | 意見・要望等  | 意見に対する対応   |
|-----|--|---|--|
| 1   | ▶ 計画書の内容について<br>将来の人口推計について                                    | 南会津地域の現状と将来で、最も危惧されているのは、人口減少であることから、2023年12月に人口問題研究所が発表した「将来推計人口」の数値が計画に採用されず、「南会津町人口ビジョン」を使用している点に疑問を感じると共に総合振興計画の数値とも相違し、何を根拠に計画しているのか。                            | 人口の推計値については、国立社会保障人口問題研究所の推計を基に令和7年3月に改訂した南会津町人口ビジョンを根拠としております。現行の総合振興計画は令和5年3月に策定したもので、改訂前の南会津町人口ビジョンを参考に策定しておりますので、数値が相違しております。            |
| 2   | ▶ 計画書の構成について<br>将来の人口推計について                                    | 計画全体に町の将来に対して危機感を有していないと思われる。「将来推計人口」では、2050年には町の人口が6,369人となることを強く意識する必要がある。  | ご意見のとおり、社人研の推計では2050年には6,369人まで減少するとの推計結果が出ておりますが、過疎計画では、様々な施策を展開し、人口ビジョンの実現を目指すため、現行の過疎計画と同様に「将来展望」として人口ビジョンの数字を記載しております。                   |
| 3   | ▶ 計画書の構成について<br>事業費の記載について                                     | 各章に期間内で実施する事業計画が策定されているが、事業内容・事業主体・地域に加えて可能であれば事業額を入れるべきで、財源の関係で、事業実施が可能なのか判断が出来ないと思う。  | 過疎計画については、計画に定めるべき事項として示されているものを中心に盛り込んでおり、財源に応じて事業内容の変更、それに伴う事業額の変更もあることから、現行計画同様事業額までは記載しておりません。   |
| 4   | ▶ 計画書の構成について<br>事業実施の可能性について                                   | 今後、5年間の期間の中で事業をしっかりと精査し実施・実現可能性があるのか。多分に、実施が難しい事業もあり、単なる思い付きの事業や充分な検討がなされていないままの計画と思われるモノもある。   | 財源的な問題ですべての事業を実施することは難しいと考えております。補助金等の財源が確保できれば取り組みたい事業も含め、元気で活力ある地域として自立できるようにするために取り組む事業を盛り込んでおります。  |
| 5   | ▶ 計画書の構成について<br>計画の内容について                                      | 総合振興計画は指針であり、本計画は実施計画であると思うが、本計画は全体的に振興計画的な色合いが強く、実施計画としての性格は薄いと感じる。  | 過疎地域自立促進特別措置法において、市町村計画で定めるべき事項が定められており、また、県とも協議しながらまとめております。過疎計画については、総合振興計画の実施計画ではないと考えております。  |
| 6   | ▶ 計画書の構成について<br>計画の内容について                                      | DXについては、今後推進しなければならない事業であるので、この分野については町単独で推進するのではなく、今後DX分野が広範囲となることから行政需要を考えると、郡一括で推進の方がよりメリット性が高いので、広域市町村圏組合内に担当部署を新設し、四町村同一の事業として一括事務処理をした方がより効率的ではないか。             | ご意見いただいた内容については、まだ具体的に議論されておらず、現時点で、本町の過疎計画に盛り込むことは適当ではないと考えます。  |
| 7   | ▶ 文章の表現について<br>P3「②町の歴史的条件」の本文5行目                              | 街道名は行先を街道名とすることになっている(会津から江戸→下野街道、江戸から会津→会津西街道)から「会津西街道」の表記は変えた方がよいのではないか。<br>* 江戸時代後期の「新編会津風土記」にも「下野街道」と記されている。  | ご意見や他の文献を参考に、「会津西街道」を「下野街道(会津西街道)」に修正します。  |
| 8   | ▶ 文章の内容について<br>P12「(6)計画の達成状況の評価に関する事項」の本文2行目                  | 中間年の外部有識者が参加する既存の組織において、客観性のある進捗管理をすとあるが、既存の組織とは何か。委員の公募についても検討すべき。   | 産官学勤労並びに一般公募の委員で組織する南会津町総合振興計画審議会を想定しています。   |
| 9   | ▶ 文章の表現について<br>P15「②その対策 2空き家」の本文6行目                           | 町内の空き家の有効活用 → 空き家の有効活用(町内は不要)   | ご意見のとおり、「町内の」を削除し、「空き家の有効活用に努めます」と文言を修正します。  |
| 10  | ▶ 文章の表現について<br>P18「1 林業活性化の促進」の本文5行目                           | 樹木保護材とは何か。(専門的でわかりづらいので、括弧書きで説明が必要ではないか。)   | ご意見を参考に「樹木保護材の設置」を「樹木保護材(樹幹保護テープ等)の設置」に修正します。  |
| 11  | ▶ 文章の表現について<br>P20「②その対策 2起業の支援」の本文5行目                         | 「古民家や利用していない公共施設等」とあるが、古民家と一般の民家はどうか。(定義が必要ではないか?)  | 古民家の明確な定義はありませんが、本計画では、築年数が50年程度以上経過した、伝統的な工法で建てられた日本家屋を想定しています。   |
| 12  | ▶ 文章の構成について<br>P25「地域における情報化」<br>P35「(4)消防・防災・防犯の現状と問題点及びその対策」 | 「近年犯罪が多発していることに鑑み、集落の安全・安心を担保する意味からも、各集落及び国・県道の分岐点に防犯カメラを設置し地域住民の生命・財産等を護る。」という文言を追記してはどうか。   | 町内の主要箇所への防犯カメラの設置については、令和7年度に実施しており、計画期間内のさらなる設置は考えていないことから、今回は文言の追記は行いません。  |
| 13  | ▶ 文章の表現について<br>P43「医療の確保」                                      | 南会津の医療圏は県内でも脆弱であることから、そこを強調するために、実際の危機的な医療ケースを加筆してはどうか。   | 本町の医療体制の課題は、県立南会津病院の問題ばかりでなく、個人開業医の事業承継問題が喫緊の課題であることから、新たな過疎計画ではそのことを明記しております。   |
| 14  | ▶ 文章の表現について<br>P45「教育の振興」                                      | 「教育の振興」ではなく、「教育の向上」ではないか。   | 過疎地域自立促進特別措置法において、市町村計画で定めるべき事項として「教育の振興に関する事項」と明記されているほか、福島県過疎地域持続的発展方針でも「教育の振興」としていることから、「教育の振興」としています。                                    |
| 15  | ▶ 文章の表現について<br>P45「教育の振興」                                      | 「将来推計人口」で明白なように、人口減少化の学校配置については、本計画内で統合・廃校等の課題について協議・検討する場の設置について触れるべきではないか。  | ご意見のとおり、少子化の進行に伴う学校配置の協議は今後必要になってくると考えますが、今年1月に実施したアンケート調査を基に、町総合教育会議等において協議し、町としての方針(案)を策定したいと考えていることから、「持続可能な学校配置を検討していく」という表現にしております。     |
| 16  | ▶ 文章の表現について<br>P45「①現状と問題点」の本文6行目                              | 「持続可能な学校配置」とは何か。  | 児童生徒のより良い教育環境を確保しつつ、地域の実情に応じて、学校の規模や配置を最適化し、教育行政を継続していけるようにするものです。   |
| 17  | ▶ 文章の表現について<br>P46「②その対策」の本文20行目<br>22行目                       | 「総合体育館の整備」とは何か。「総合体育館の新設」ではないのか。  | 新設ばかりでなく、既存体育館を大規模に改修して、総合体育館として整備する可能性もあるため、「総合体育館の整備」としています。   |
| 18  | ▶ 文章の構成について<br>P48「集落の整備」                                      | 全体的に危機感のない表現であるので、もっと現在の集落の深刻な実態を表現すべき。限界集落を通り過ぎて、地図上にない集落とも言われる時代であるので、もっと集落の維持については、危機感を持った表現と大胆な政策・計画を打ち出す必要がある。実態が判る資料として、町全集落毎の人口・高齢化率・空き家数・一人世帯数等の一覧表を載せるべきである。 | ご意見のとおり、人口減少や少子高齢化の影響で、集落の維持が厳しくなってきたりしている集落もありますが、集落機能については維持されていると認識しております。集落毎の人口・高齢化率・空き家数・一人世帯数等の一覧表については、様々な弊害が考えられますので、本計画への掲載はいたしません。 |

| No. | 指摘箇所                               | 意見・要望等   | 意見に対する対応  |
|-----|------------------------------------|--|---|
| 19  | ▶ 文章の表現について<br>P48 「①現況と問題点」       | 「高齢化」ではなく、「高齢者」ではないか。  | ご意見のとおり「高齢者」の誤りですので修正します。   |
| 20  | ▶ 文章の構成について<br>P48 「②その対策」         | ②その対策に、「区長始め区役員の研修会の実施」「集落担当職員の育成と研修を実施し、行政と区の一体化を目指す」「災害時の孤立集落支援等の対策」といったことを記載してはどうか。   | 集落ごとに状況が異なることから、ご意見いただいたような内容を本計画に記載することは見送りたいと思いますが、各集落が自分たちの将来をしっかりと考えて対策を取っていく必要があることから、本計画書に記載のとおり、集落の自主事業等に対する支援や集落機能の維持促進の取組など一緒に行っていく必要があると考えています。 |
| 21  | ▶ 文章の構成について<br>P49 「事業計画」          | 集落の整備に関する事業計画に「空き家対策総合支援事業」を加えるべきではないか。  | 空き家対策については、集落というより町全体の重要課題であり、別な箇所に記載しています。   |
| 22  | ▶ 文章の構成について<br>P51「②その対策」          | 今、時代は推進より規制を求める方向となっていることから、推進より当町の豊かな自然との調和や地元住民との合意形成をどう図るかを書き込む必要があるのではないかと。  | メガソーラーパネルの設置により、森林破壊や土砂災害などが問題化している自治体もありますが、SDGsやゼロカーボン社会の実現に向けては、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及推進は必要となります。もちろん、ご意見のように豊かな自然の保全や地元住民との合意形成が大前提になると考えております。          |
| 23  | ▶ 文章の構成について<br>P52「事業計画」           | 「地中熱利用施設の導入」とあるが、現況と問題点、その他にも触れられておらず、余りにも唐突過ぎるのでは。  | 再生可能エネルギー活用推進の一環で、役場庁舎で導入している地中熱の利用も一つの方法として考えられることから記載しています。   |
| 24  | ▶ 地域協議会について<br>P52 「①現況と問題点」の本文2行目 | 地域協議会について、形骸化しているように思われるので、一部公募制にした方が良いのではないかと。  | 次回の改選に向け、検討してまいります。   |
| 25  | ▶ 文章の表現について<br>P52 「①現況と問題点」の本文2行目 | 「参画状況の変化は遅く」ではなく、「参画状況は低く」ではないか。   | 女性の参画は徐々に増加してきていますが、そのスピードは諸外国と比較して遅いということで、このような表現としています。  |
| 26  | ▶ ご意見                              | 南会津町は「南会津町過疎地域持続的発展計画」(令和8年度～令和12年度)で、どの程度の人口規模を目標で人口減少にストップを掛けるのか。それを実現させる施策を住民と共有し、真に住民と行政の協働による地域づくり体制を創ることが、重要であるとする。こうした地域づくりは一つの町だけで達成出来るモノではなく、町村の境を越えて広域的な住民の連携・協働の視点が大切である。 | 貴重なご意見ありがとうございます。ご意見のとおり、複雑多様化する課題解決のためには、住民と行政の連携を一層強化し、新たな官民連携の仕組みを作っていく必要があると考えます。また、町単体ではなく、郡全体での取組が必要であることも増えてきたことから、県や近隣町村へ積極的に働きかけてまいります。          |